

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

千歳市長

市町村名 (市町村コード)	千歳市 (012246)
地域名 (地域内農業集落名)	東丘地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・縮小意向のある経営体よりも拡大意向のある経営体の方が多いことから、今後も農地は適切に利用される見込みである。
- ・認定農業者が作付している面積は7割を超えている。
- ・2020年農林業センサスによると、「後継者がいない」と回答した農業者は約7割。
- ・農家ごとの農地が分散していることにより、今後の営農効率の低下する恐れがある。
- ・将来的には労働力が減少していくことも視野に入れる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農地の権利移動等を進める場合には、農地の集約化という視点も持ち、近隣の経営体や関係機関と協議の上、行うこととする。
- ・労働力を確保するため、スマート農業や農福連携、働きやすい環境づくりに取り組んでいく。
- ・現状、主に麦などの畑作、ブロッコリーなどの露地野菜を作付しており、今後も引き続き維持し生産する。
- ・現状の栽培方法としては、主に慣行栽培を行っているが、今後は現状を引き続き維持しつつ、部分的に環境に配慮した栽培方法を取り入れていく。
- ・現状、畜産業関連では酪農や肉用牛の育成等が行われており、今後も引き続き維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,142 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,141 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基本構想に記載している集積目標95%を目指し、道央農業振興公社を通じ、認定農業者を中心に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の意向を十分に把握した上で、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携し、就農後も定着が進むよう支援体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
アグリサポート事業を活用した人材雇用を進め、営農体制を整える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--